

11月は「仕事と生活の調和（ワークライフバランス）推進月間です

滋賀県では、事業者、労働者、NPO、行政など関係者が一体となって仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に取り組むため、「仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが」を設置し、職場や地域での実践、社会的気運の醸成等に取り組んでおり、11月を「仕事と生活の調和推進月間」と定め、県民一人ひとりがライフスタイルや職場環境を見直すことにつながる広報・啓発活動を集中的に実施しています。

彦根市においても、事業者、労働者、NPO、行政など関係者が一体となって仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に取り組むため啓発活動を実施しています。

みなさんも、この推進月間を契機に家庭や地域、職場でのワーク・ライフ・バランスの取組を推進しましょう。



仕事、家庭生活、健康・休養、地域生活、勉強・自己啓発、趣味・余暇など人生にとって大切にしている様々なことが希望するバランスで生活の中で展開できるよう、皆さんも自らのワーク・ライフ・バランスのあり方を考えてみませんか。

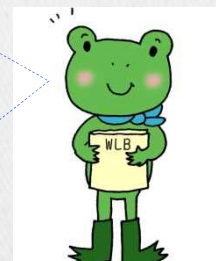


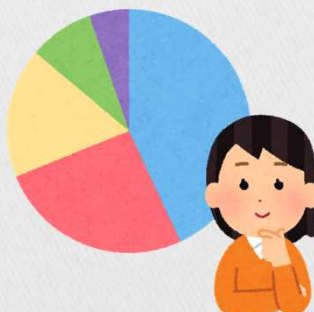
イラスト タカノ キョウコ

あなたの“やる気”と“ゆとり” ワーク・ライフ・バランスをチェック！

みなさんはいくつ当てはまりますか？

自分自身のワーク・ライフ・バランスについて、考えてみましょう！

あなたの中で、仕事、家庭生活（家事や育児、介護など）、趣味・余暇、勉強・自己啓発、地域生活（ボランティアなど）は、どのようなバランスですか？
理想と実際は同じですか？
違う場合、理想に少しでも近づけるようにするには、どうすればいいですか？



- ☐ 朝は毎日気持ちよく（すっきり）起きられる
- ☐ 食事は毎日おいしく食べている
- ☐ ほぼ毎日、十分な睡眠時間がとれている
- ☐ 残業は少ない方である
- ☐ 職場に相談できる仲間がいる
- ☐ 仕事にやりがいや充実感を感じている
- ☐ 有給休暇等の制度を有効に利用している
- ☐ 平日でも子どもの学校の行事に参加している
- ☐ 充実した余暇や趣味の時間を過ごしている
- ☐ 夕食はほとんど家族と一緒に食べている
- ☐ 地域活動やボランティア活動に参加している
- ☐ 家事・育児等は家族と協力し合っている
- ☐ スポーツなどで健康維持に努めている
- ☐ 職場以外の友人も多い

彦根市の現状

※働き方・業務改革推進本部会議資料より

(1) 職員一人当たりの年間時間外勤務時間(管理職を含む)

〔参考〕年間実績	R2	R3	R4	R5
係長級以下	209.9h	233.0h	210.2h	190.h (速報値)
管理職を含む実績			185.6h	167.3 (速報値)



時間外勤務は減っていて、年休の取得は増えています！



(2) 職員一人当たり年次有給休暇の平均取得日数

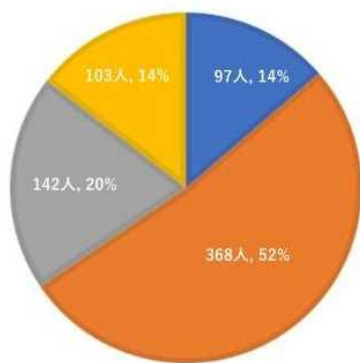
〔参考〕年間実績	H30	R1	R2	R3	R4	R5
取得実績	9.7日	10.2日	10.7日	10.0日	11.1日	13.7日 (速報値)



令和5年度
育休取得実績(4年度実績)
男性: 75.8% (31.3%)
女性: 100% (100%)

令和5年度に働き方・業務改革推進課が
実施した職員アンケート結果より

■ そう思う ■ まあそう思う
■ あまりそう思わない ■ そう思わない



「ワークライフバランスが取れていると感じるか」

そう思う、まあそう思うの肯定的な回答が66%でした

みなさん、いかがですか？

職員の働き方に関して、変わったこと…

- 令和6年10月から本庁舎等において、開庁時間の短縮が始まりました。
- 令和5年度から、市内小中学校の卒業式が開催される日は、保護者である職員が出席できるように、市議会の委員会の開催日程が調整されています。

